

富士見市情報公開・個人情報保護審議会

令和5年度第1回会議録

会議日時	令和5年7月6日(木)		開会	午前10時30分	閉会	午前11時40分
会議場所	全員協議会室	出席者数	委員 10名 事務局 4名			
出席者	委員	会長	伊藤 茂	委員	木村 佳照	
		副会長	吉川 英亨	委員	御手洗 明佳	
		委員	和田 雅子	委員	富田 満里子	
		委員	大根田 良夫	委員	渡邊 知広	
		委員	栗原 武	委員	波田 直登	
	事務局	総務部長	古屋 勝敏	総務課副課長	神谷 智	
		総務課長	加治 幸憲	総務課主任	植田 徳久	
欠席委員	なし					
関係者の出席	なし		傍聴者	なし		
議長	古屋 勝敏 伊藤 茂		担当書記	植田 徳久		
会議議題	1 会長の選出について 2 副会長の選出について 3 情報公開・個人情報保護審議会について 4 情報公開・個人情報保護の実施状況報告について					

会 議 内 容	
加治総務課長	<p>1 開会 過半数出席があったため、富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例第6条の規定に基づき、開会を宣言した。会長選任までの議事進行を古屋総務部長が代行する。</p>
古屋総務部長 (仮議長)	<p>2 議事 ① 会長の選出について 富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例第5条の規定に基づき、会長は委員の互選により定めることとなっていることから、立候補又は推薦を求めた。和田委員から伊藤委員を推薦する案が提案された。各委員の同意があったことから、伊藤委員に会長をお願いすることとし、以後の議事進行を伊藤会長に交代する。</p>
伊藤会長	<p>② 副会長の選出について 富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例第5条の規定に基づき、副会長は委員の互選により定めることとなっていることから、立候補又は推薦を求めた。立候補及び推薦がなかったため、事務局に意見を求めた。事務局からは、経験年数等を踏まえ吉川委員、木村委員、和田委員の3名から選んでみてはどうかとの提案があった。経験等を踏まえて吉川委員を推薦し、吉川委員及び他の各委員の同意があったことから、吉川委員に副会長をお願いすることとなった。</p>
事務局	<p>③ 情報公開・個人情報保護審議会について 情報公開・個人情報保護審議会の所掌事務等について、事務局より概要説明を行った。 当該説明についての質疑は特になし。</p>
事務局	<p>④ 情報公開・個人情報保護の実施状況について 令和4年度富士見市情報公開・個人情報保護実施状況報告書について、事務局より説明を行った。 また、個人情報取扱業務の登録等について、富士見市個人情報の保護に関する法律施行条例附則第3条第4項の規定により読み替えて適用される第12条第1項の規定に基づき、報告を行った。 当該説明についての質疑及び回答は以下のとおり。</p>
委員	<p>質疑① 業務委託契約に関する開示請求件数が、毎年度倍増している。これに関し、受け身の情報開示ではなく、あらかじめ</p>

事務局	<p>め情報を公開することはできないのか。</p> <p>回答① 他自治体において、あらかじめ公開している自治体があることは確認している。富士見市においては、議論がまだ熟していないため、これを継続するとともに周辺自治体の動向に注視していきたい。</p>
委員	<p>質疑② 実施状況報告書44ページにおいて非開示となっている請求について、その背景を教えてください。</p>
事務局	<p>回答② 実施状況報告書44ページ上から2行目、3行目の非開示については、市に送付されたとされるアンケートへの回答文書についての請求だった。これについては、その前提となるアンケートの存在が確認できず、したがって、その回答文書についても不存在を理由に非開示としたものである。</p>
事務局	<p>3 その他</p> <p>現在のところ審議会の開催予定はなし。審議会への諮問が発生した場合にはご協力いただけるよう委員にお願いをした。</p>
伊藤会長	<p>4 閉会</p> <p>閉会を宣言した。</p>